健康保険 傷病手当金・付加金請求書 記入の手引き

業務外のケガ(負傷)・病気による療養のために会社を休み、給料を受けられないときの 生活保障として支給されます。

申請書は4ページです。もれなく正確にご記入ください。

請求者情報、請求内容

被保険者ご自身で記入してください。

1/4ページ



2/4ページ



事業主の証明

事業主に記入を 依頼してください。 3/4ページ



医師の意見書

担当医師に記入を 依頼してください。

4/4ページ



添付書類をご用意ください

以下に当てはまる場合や、変更があった場合に添付してください。

①障害厚生年金の給付をうけている方

○年金給付額がわかる書類(以下のすべての書類が必要です。

- ・障害厚生年金給付の年金証書またはこれに準ずる書類のコピー
- ・障害厚生年金給付の額、支給開始年月日を証明する書類および 障害厚生年金の直近の額を証明する書類(年金額改定通知書等)のコピー
- ②老齢退職年金の給付を受けている方 (請求期間が資格喪失後の場合)
- ○年金給付額がわかる書類(以下のすべての書類が必要です。
- ・老齢退職年金給付の年金証書またはこれに準ずる書類のコピー
- ・老齢退職年金給付の額、支給開始年月日を証明する書類および 老齢退職年金の直近の額を証明する書類(年金額改定通知書等)のコピー

③労災保険から休業補償給付を受けている:〇「休業補償給付支給決定通知書のコピー」

傷病手当金の調整

以下にあてはまる場合、傷病手当金の支給額の一部または全部が調整されます。

①給与の支払いがあった場合

休んだ期間について、給与の支払いがある場合、傷病手当金は支給されません。 ただし、その給与が傷病手当金より少ない場合は、差額が支給されます。

②障害厚生年金または障害手当金を

受けている場合

同一の傷病等による厚生年金保険の障害厚生年金または障害手当金を受けている

場合、傷病手当金は支給されません。

ただし、障害厚生年金の額が傷病手当金より少ない場合は、差額が支給されます。

③老齢退職年金を受けている場合

資格喪失後に傷病手当金の継続給付を受けている方が、老齢退職年金を受けている

場合、傷病手当金は支給されません。

ただし、老齢退職年金の額が傷病手当金より少ない場合は、差額が支給されます。

④ 労災保険から休業補償給付を受けている: 業務外の理由による病気やケガのために労務不能となった場合でも、別の原因で 労災保険から休業補償給付を受けている期間中は、傷病手当金は支給されません。

ただし、休業補償給付が傷病手当金より少ない場合は、差額が支給されます。

⑤出産手当金を同時に受けられるとき

傷病手当金の額が出産手当金の額よりも多ければ、その差額を支給されます。

※なお、傷病手当金を受け取った後に、①~④に該当していることが判明した場合は、傷病手当金をお返しいただくことになります。

記入例 1枚目

1 2 3 4 傷病手当金・付加金請求書(第 回目) 製鋼数巻(編本巻) E2入用



全融機関 名称	新店 (MEG) (本は 大は 対象状 対象 数本		
預金種別	1.登達 2.5年 口度等号	左づめでご記入ください		
口座名義	▼かりカナ(他とさく開始) マスダナで ごだんくたかい、 運点で)、 平温をで) 世(事としてごだんたかい、)	D度6表 の区分 代理人		

<被保険者(請求者)記入欄>

- ①記号番号は保険証に記載されています。 資格喪失後の請求の場合であっても 在職時のものをご記入ください。
- ◆給付金は届出口座へ振込ます ◆ 受領を代理人に委任する方は ②委任状 ③振込先指定口座、 をご記入ください。

記入例 2枚目

④ご記入いただいた請求書に 対応する期間について、

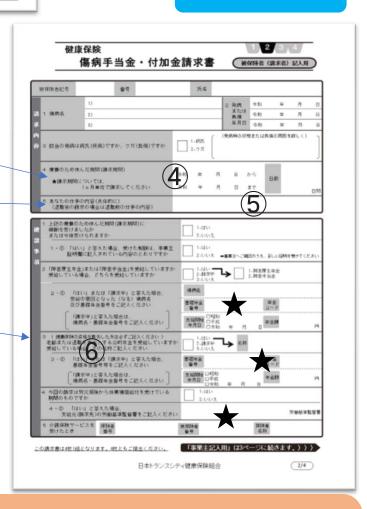
事業主の証明・ 医師の意見をいただいてください。

⑤お仕事の内容は 具体的にご記入ください。

⑥退職された方

(資格喪失者、任意継続被保険者)は、 必ず、記入してください。

★「はい」「請求中」と答えた場合、 添付書類が必要となります。 「障害厚生年金・障害手当金」 「老齢厚生年金」(退職後の方) 「労災保険」を受給される方



★訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、 正しい内容をご記入ください。二重線の近くに 被保険者の署名または押印が必要です。

く 事業主記入欄 >

記入例 3枚目

1 2 3 4 健康保険 傷病手当金・付加金請求書 事業主記入用

⑦労務に服することができなかった 期間を含む 賃金計算期間の 「勤務状況」について、ご記入ください。

横に	限することが	できなかった別	関係を含む資金計	算期的	的動物状況	及び賃金	改支払状況等を	こ記入く	ださい			
被保険者記号 错写												
4035	秋况 【失動	110] T. [4	(RIZA) T. (#	MRG (Z X)	でそれぞ	わ表示	してください			出動	W10	欠集
†10	9 A	123456	7 8 9 10 11 12	13 14 15	16 17 18 1	20 /	21 23 24 25 26	5 27 28 28	30 31 1	В	8	
† \$0	9 F	123458	7 8 9 10 11 12	18 14 15	16 17 18 1	9 20 21	22 28 24 25 21	3 27 28 29	30.31	8	8	
分和	1 # F	123456	7 8 9 10 11 12	13 14 15	16 17 18 1	9 20 21	22 23 24 25 20	27 28 29	30 31 1		8	
	(期間に対して を支給しまし	た(します)か	O DU	総多の		8 0 45 7 45	ロ 時間能 ロ 赤合給 ロ その他	黄金	_	8	口当月 口室月	3
上記	配の期間を含む賃金計算期間の賃金支給状況をご記入ください 労将に限さなかった期間											
請求期間に支給した(する)賃金内収	MIN EX	正常教育研究		89	л (~ л	8%	10	я в	~ 余和	×		ite M
	基本総		女裕輔	+	支給額		HET THE	に解験を含	触したとき	〈交は存み	4849	£87
	在尼手当						**1 ±	Я В	~ 910	# F	8.9	として
	市班子当	(12))	\top				PR ·	9和 年	Я	日女仏・5	机子定
	通知手当						資金計算方については			(法等)		
	手出						D BBIDA	D 78	1256 D	940年5		
	# to											
	JE8865							2				
	21			\neg			$(1$	3)				
6 X	でのとおり倍達 所所を制 所名称 主氏名	ないことを凝り	† 和 別します	*	n ®	0						

⑧給与の種類について、 該当する給与の種類を 選んでください。

> ⑨賃金計算の締日 賃金の支払日を ご記入ください。

⑩労務に服さなかった期間を ご記入ください。

⑪上記⑩の期間中に、報酬を 支給する場合、期間・金額を

【被保険者の方へ】 お動め先の事業前に証明を受けてください。資格要失以降の制動に関する請求については、空程でご提出ください。

この原来書は4世1別となります。4枚ともご提出ください。 「療養を担当した医師記入用」は4ページに続きます。 日本トランスシティ健康保険組合

②労務に服することができなかった期間を含む

・「正常勤務時の報酬」には、正常に勤務したときに支給される額

賃金計算期間における 「賃金支払状況」について ご記入ください。

- ・「支給額」には欠勤期間中に支給した額(賃金計算締単位毎)
- ③賃金計算方法や欠勤控除計算方法をご記入ください。
- ★訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容をご記入ください。 二重線の近くに、事業主によるフルネームの署名または押印が必要です。

(3/4)